

平成28年度 第3回住之江区区政会議全体会 会議録

1 開催日時 平成29年3月2日（木）18時31分から20時34分まで

2 開催場所 住之江区役所 すみのえ舞昆ホール

3 出席者〔区政会議委員〕

深井 一巨 議長、

伊藤 早苗 委員、大津 隼男 委員、小川 宗治 委員、佐藤 香聲 委員、

中村 伸一 委員、門 晶子 委員、伊達美寿保 委員、西尾 妙美 委員、

西山 ルミ 委員、仁平亜希子 委員、藤本 麻子 委員、安田 和史 委員、

大磯 芳美 委員、佐野 悦子 委員、杉村 和朗 委員、長田 幹雄 委員、

藤井 洋一 委員、矢部 賢太 委員、小高 秀昭 委員、田林 洋一 委員、

羽川眞砂江 委員、古川 勉 委員、山口 桂子 委員

〔府議会議員〕

永井 公大 議員

〔市議会議員〕

片山 一步 議員、佐々木りえ 議員、高野 伸生 議員、岸本 栄 議員

〔住之江区役所〕

西原 昇 区長、安藤 友昭 副区長

長船 設哉 教育課長、原口 幸次 市民生活課長

4 議 事

(1) 平成29年度の住之江区の運営方針（案）

(2) 空家等対策アクションプラン（素案）

## 5 発言内容

### ○長船教育課長

どうも皆様こんばんは。定刻となりましたので、今年度第3回になります住之江区  
区政会議を開催させていただきます。

本日は何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、住之江区役所政策推進主幹の長船です。  
本日もよろしくお願いたします。

まず初めに、本日の会議の大まかな流れをご説明いたします。この後、議題の1、  
平成29年度の住之江区の運営方針（案）について説明し、ご質問やご意見をいた  
だきます。その後、議題の2、空家等対策アクションプラン（素案）についてご説明し、  
ご質問やご意見をいただきます。会議といたしましては、この議題2つで終了とな  
ります。会議終了後ですが、各4つの部会に分かれていただきまして、意見交換会をさ  
せていただきます。意見交換会の内容は、後ほど部会担当の各課長より説明させてい  
ただきます。

では、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。右上に資料番号を振って  
おりますのでご確認をお願いいたします。

まず、資料1番、住之江区運営方針（案）です。

次に、資料の2番、運営方針（案）の説明資料になっております。前のスクリーン  
と同様のものを印刷しております。

次に、クリップどめしている資料ですが、空家等対策アクションプラン（素案）の  
資料となっております。参考資料といたしまして、区政会議委員名簿と座席表を両面  
印刷し、お配りしております。また、意見・質問票も配付しておりますので、後日  
もう少し意見や質問があったというようなことになりましたら、こちらにお書きいた  
だき、メールまたはファクスでお送りいただきますようお願いいたします。資料はおそ

ろいでしょうか。

では、今回の部会及び全体会では、個人情報など特に非公開情報がありませんので、会議を公開とさせていただきます。議事録等につきましても後日公表となります。公表の際には、発言者の氏名と発言内容についても公表となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは進行を深井議長にお願いいたします。議長よろしくお願いいたします。

○深井議長

皆さんこんばんは。深井でございます。これより全体会を始めますので、本日もよろしくお願いいたします。

この全体会は、午後6時33分現在、24名の委員中、18名の委員の方々にご出席をいただいております。定足数を満たしておりますので、このことをご報告申し上げます。

それでは、ここでアドバイザーとして本日ご出席いただいております府議会議員・市会議員の皆様方をご紹介します。

まず、府議会議員の永井議員でございます。

○永井議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○深井議長

続きまして、市会議員の岸本議員。

○岸本議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○深井議長

同じく、市会の高野議員。

○高野議員

よろしく申し上げます。

○深井議長

同じく、市会の佐々木議員でございます。

○佐々木議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○深井議長

ただいま、ちょっと市会の片山議員のほう、こちらの方へ向かっておるということで、若干遅れるということでは連絡ありました。

それでは、議題に先立ちまして、西原住之江区長よりご挨拶と、議題の1、平成29年度の運営方針（案）につきまして、ご説明をお願いいたします。

○西原区長

ありがとうございます。皆さん、こんばんは。お忙しい中、この区政会議に出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろは住之江区さまざま取り組みにご協力、ご支援賜りましてありがとうございます。また、今日は府議会議員、先生、それから市会の先生も、皆さんおそろいいただきましてありがとうございます。今日は、この1年間いろいろやってまいりました、この結論的に、この住之江区の運営方針を決めるためのこの区政会議でございますので、もうその最終的に29年度はこういう形でやっていきますということをご説明させていただきたいと思っております。

今日は並び方も変えてまして、ちょっと事務局が区政会議が前へ前へ進むように、議論しやすいようにいろいろ考えていただきまして、今日はこういうセッティングになってます。これも我々、私にとってみれば、この区政会議、この区政運営進めるに当たって、この会議は非常に重要な位置づけにしておりますので、どういう会議体で、皆さん委員の方々が議論しやすいかというのは、また今後ご意見をいただきたいと思っております。よりいい形に、これは数年前にこういう形で始めまして、本当にいい形にどんどん前に進めたいと思っております。また、よろしくお願ひしたいと思つてま

す。

それでは、まず今日のテーマとしまして、この29年度の住之江区運営方針の説明をさせていただきますが、この運営方針、ざっくりと何を根拠にということろは、この間何度もお話ししてありますように、まずビジョンというのがあります、このビジョンに基づいて、この29年度はこういう形でやっていきますよということです。私は区政運営というか、この地域づくりというのは、単年度で考えることではないと、基本的に思っています。手元に、皆さん今日はお持ちなんですかね。将来ビジョンを作らせていただきました。いわゆる中長期的に物事を考えていく。要は、企業とかの形ではなく、ではですね。単年度で物事をつくっていったり、売っていったりという形があるでしょうけども、ゴールがなかなかわかりにくい。また、この施策が20年後、30年後に成果があるものと。少なくともそういう意味では、我々としては、大きなビジョン、将来的に中長期的にこういうようなまちを目指したいということ、それを我々職員と、それから地域の方々と共有した上で、この1年間のやり方、運営を決めていくというのがこの運営方針のあり方だなと思っています。まず、ふわっとした目指す形、もうこれは何度もこの間申し上げていることですが、簡単に言うと、年齢を問わず、全ての方々がこの住之江区というところで生活してよかったな、幸福であると思っていきたいというのが、もう全ての根幹というか軸でございまして。この生活するというのは、もちろん仕事をする、勉強をするということも含んでのことです。その方々がいい暮らしができるというか、ここで生活してよかったなと思っていただけということ、これをまずイメージしていただければいいかなと。今言っておりましたように、この将来ビジョンの実現のために、この施策いろいろやるの中で、この1年間に関しては、来年度は平成29年度の運営方針というのがあります、これは一つ一つ数値化して予算をとって、ゴールに向かって1年間進めていくというものでございまして。今から説明するのは、その運営方針、1年間29年度はこういう目標をもって進みますよ。こういう予算を、今提案させて

いますよということを申し上げたいと思ってる。

全部を今日は説明するわけにはいかないのですが、主なものでございますけども、その中で大きく4つの大きな項目に分けています。これはもう運営方針、ビジョンまとめたものでございます。皆さんのお手元に、縦長の29年度住之江区運営方針（案）と書いてあるやつですね。細かい字でいっぱい書いてる。これがまさしく運営方針で、これを今からぱっと簡単に説明をさせていただくんですけども、4項目、大きく4つに分かれております。

4つというのが、いわゆる先ほどお見せしました将来ビジョンのこの育てる、備える、楽しむ、支えるという4つの方向を、これもビジョンでこういうふうに私は考えてますよということを、細かく運営方針で考えていくものでございますから、その4つでございます。だから、その4つはこの子どもたちの輝くまちづくりなどこれを全部リンクしていて、この一つずつに対して主に3つの取り組みについて、今日は簡単に説明をさせていただきたいと思ってます。

まず、1つ目でございます。子どもたちが輝くまちづくり、いわゆる育てるという部分でございます。簡単に言いますと、もう未来を担う子どもたちをどう育てていくか、大きな思いで言いますと、もう住之江区の将来の担い手であるかもしれないですけども、本当日本、地球規模でこの住之江からそういう人が出て行ってほしいわという思いがあり、そういうことで、今何をしていけばいいのかということでございますけれど、大きく今回3つ取り上げさせていただきます。

1つは、まず子育てでございます。子育て環境がやっぱり今よろしくないというところで、新聞等でも待機児童の問題。待機児童の問題というのは、区役所だけでやることではなくて、局と連携してやる。予算は局のほうでとっていただきますので、その方向へ向けて職員のほうが待機児童ゼロに向けて、これは解消に向けて、大阪市全体で行ってきているところでございます。区役所としましては、同じようにもちろん待機児童ゼロのハードの面もやるんですけども、ここで取り上げるものというのは、

子育てに対する情報提供というところがある。昔と環境が変わりまして、ご存じのとおり、2世代、3世代が一緒に住むという時代じゃなくなりました。そういう中で、やはり親御さんに会うと、なかなかそういうところでの不安がたくさんあるということでございまして、区役所としましては、その子育て情報をですね。いろんな媒体を使いながら、積極的に広報していくということでございます。これに、今回予算としましては、32万円の計上させていただいております。

それから、学校教育の部分でございます。学校教育の部分は、これももう区政会議では何度も議論をしていただいているので、もう言わずもがななんですけども、昔は教育委員会が全部大阪市の教育を全部担ったという形でありましたけど、この住之江区としての課題、いわゆる地域特性を生かした取り組みも進めてくださいねということで、私は区長でありながら、その教育委員の次長という形で役割ももたせていただいているところでございます。その中で、地域と学校と役所と連携しながら支えていく中で、住之江区としては、このやはり教育に関する保護者も、それから、不安を抱える子ども、この辺の支援が必要だというふうな結論が出ておりまして、今回の予算517万の予算をつけまして、スクールカウンセラーというのを配置させていただく予算をつけさせていただきました。こういう形で教育に関しても、サポートしていくということでございます。

それから、もう一点は、直接子どもたちに対してという部分でございまして、これは継続でずっとやってるものでございます。まず、大きくその学習意欲の向上。これもここで何度も僕が話していることかもしれませんが、やはり情報がたくさん子どもの中いっぱいでありまして、勉強に向かう前に、ゲームとかいろんな楽しいものがありまして、なかなか勉強にいつてくれない。何かこのきっかけづくりをしなきゃいけないなということでございます。住之江区では、もちろん私が来る前からこれ取り組んでいます。これ非常に評判がいいものでございまして、継続的にやらせてもらってる、いわゆる検定ですね。漢字検定、それから英語検定、こういうのを通しまして勉

強しようと、検定と1つの枠を定めることで学ぶというきっかけづくりということを進めていくということで、この検定費用に2,185万円計上させていただいています。追加して、ことしはICT教育、この先進的教育と書いてますかね。ICT教育、それから、視野を広くもっていただきたいと、これは私の思いも大分入ってるんですけども、国際理解なんかですね。大きく視野をもって、自分の可能性をもっともっと広げてほしいなという意識もありまして、そういうところにも進めていきたいなと思っております。

それから、次に大きく2項目目、支えるという部分でございまして、福祉の部分でございまして。ご存じのとおり高齢社会でございすけども、私は高齢社会というのは、高齢化になることに対してそんなに不安はない。皆さんが健康でお年を召していただけて、しかも年をとっていただいても、社会のいろんな活動に参加されるようなことであるならば、別に高齢化社会でも何ら問題ないと思っているのでございすけど、やはり今この高齢になって、やはり病気になられたり、認知症っていう問題もあり、それから健康を害する方もいらっしゃる。そういう方の中で、介護の問題とか、支える側の意識もたくさん必要。それから、認知症なんかも、今朝も新聞載ってましたけども、徘徊される方をどういうふうに地域で守っていくかと、そういうところも非常に大事なところでございす。

その中で、まず大きくこの見守る制度、地域を含めて地域の人に連携しながら見守っていく、こういう取り組みという部分。それから、そういう見守りのできる次世代の地域の人たちを育成していくというところ、こういうところに、まず1つはこの予算を入れさせていただきました。

それから、高齢の中でもやっぱり元気でお年を召していただきたい。年をとっていくと、私自身もそうですけども、お金より健康というふうになってくる。これやっぱり今の高齢者の方々は、まだ我々よりもうんと僕は健康やと思うんですけども、今の私の世代、ちょっと上ぐらいは仕事では頑張ってたんですけども、意識が低い。



こういう方々がどんどん年をとっていくと、もうそういうふうなことで最初に言うてる大きなビジョンである、幸せにここで生活していただくということから、離れていっては困るんじゃないかということで、この健康、運動であったり食生活であったりというところ、この部分も、うちの保健師を中心に今までもやっています。これから、この啓発活動。それから、講座とか、そういうところをケアしていくというところで予算を計上させていただいています。

そしてもう一つ、この住之江でこれも私のその思いもありまして、これ私が来る前からやって、とてもいい取り組みであって今後も継続したいなというところがございます。要は、自立できてない社会人というのものがたくさんいます。これはもう大阪はもちろん、全地域でそうなんですけど、そういう方々が、やはり私は社会の中の一員となっただけで、これが幸せの1つだというふうに考えてまして、そういうサポートができないかという取り組みを、ここではやらせていただいています。要は、働けない、働いてない方々をどういうふうにマッチングして働いていただくかという取り組みでございます。この自立支援の取り組み。ここでは、図で書いてますけども、要は住之江区として、この方は例えばマッチングと言いますか、介護人材、介護の世界の人材は足りてない。そこにうまく働いていただくというのをうまくつukれないかというところがございます。この社会の一員になるということ、これも大きくそういう方々がどんどんふえていくというか、逆に働いて自分の人間としての意識を取り戻していただくことが増えることが、住之江区にとっては確実にプラスになると思っております。ここに予算としては192万円を計上させていただいています。

そして、大きな3つ目の枠でございます。これが、やはりこのまちでよかったなというのは、このサポートだけではなくて、やっぱりこのまちは魅力的であるとか、自分のまちが誇りに思えるということ、これが大きな大事な要素じゃないかと、私は思っております。この楽しむというところに思っています。要は、自分のまちに誇りをもつからこそ、自分のまちに何か貢献しようとかいう、このまちをどうにかしようとい

う思いがつながるわけでございまして、そういう意味で、この区がもっているいろいろな歴史とかいろいろな要素を使いながら魅力をつくっていくというところ、イベントをしたり、そういう講座をしたり、いろいろなことでこの地域の魅力を高めていくということでございます。

1つ目がそういう意味で、地域の魅力の発信業務であったり、イベント業務、イベントをする。今アートとか、それから歴史とか、これはメインでやってます。これは継続的にやっていく部分。一方で新しいものを発掘して、ある種区役所が支援する役割をしてきたものは、それは精査していきながら、新しくこの魅力というのを変化においてつけていく。ここに229万円を計上させていただいています。

それから、各地域それぞれ各地域ごとにいろいろな魅力のことやってますとか、地域活動協議会の活動がいろいろあります。そういうところにもサポートをするということで、今地域の方々も単独ではなかなか難しいところで、医療や企業と交流しながら、連携しながらやっていただいていると思っています。そういうところに1,038万円を計上させていただいています。

それから、もう一つ、花・緑ということで、これはもうずっと継続してやっているものでありますし、なかなかこういうの区役所というか行政しかできないようなサポートだと思っています。こういうところにも支援をさせていただくということで予算を計上しています。

そして、最終大きく4つ目なんですけども、これはもう1番大事と言っても過言ではありません。命にかかわることです。不足しないということで、防災、防犯の部分です。私も、去年4月で来て、防災訓練数々受けていっています。防災訓練に来られる方は、まだ意識があるんですけども、やっぱり参加する人の数が少ないとかいう部分で、やっぱりその意識がまだまだ足りてないという部分です。この防災、災害を防ぐというのは、もしかしたらハードの部分かもしれませんが、やっぱり災害は必ず起こるもので、これは防げない。そうすると、これを災害

が起こったときに、どれだけその被害を少なくするか。いわゆる減災ということがある。この減災については、皆さんの協力というか、我々としてどういうふうやっていくかというのも課題などございまして、1番の大きな部分は、やはりその防災意識を高めていくための啓発活動とかはどんどんやっていかきゃいけないと思っております。

防災訓練に参加した方に、例えば、家具の固定をしてますかと言っても、余り手は挙がらないですし、そもそも防災訓練にリュックも背負ってくる方はすごく少ないです、とても。そういうところから啓発活動をしていって、意識を高めてくることが、まち全体の減災につながっていくところで、その部分に力を入れていきたいと考えてます。

それから、当然災害が起きましたら、もうこれは力になっていただくのは、地域の防災リーダーであり、地域の方々になってしまいます。もうこれは先日実は大阪市立大学で防災のシンポジウムがあったんですけども、ここでも名古屋大学の先生が、大阪市民は行政に頼り過ぎじゃないかというふうな発言をされておりました。要は、もっと田舎の地域に行くと、自分たちでもっとやってると。大阪は行政に頼り過ぎて、何かあったら助けてくれると思ってるけど、例えば、時間帯によって、夜とか土日とかに起こったときに、この区役所に何人いるかとかいう話になりますと、本当にそういう状態で、やはりそういうところに皆さんの力が大切で、そうした人たちを添えていくというのは我々、要は、区役所は起こったときにやるのじゃなくて、起こるまでにそういう方々を、防災リーダーの方々、地域の方々を防災意識をもってもらって、その力を蓄えていただくための講習なり指導までしていかなきゃというところに力を入れていきたいと。

そして最終、防犯でございます。この辺も皆さんからいろいろ意見をいただいてまして、カメラの設置なんか力を入れてます。それから、啓発。これも最近の防犯、犯罪率においては目に見えないそのインターネットや電話を使って、高齢者に対する

犯罪、これをまちとして防ぐとなれば、そういうやっぱり情報、啓発、提供する、私も高齢の敬老会とか行くたびに高齢者の方に言ってますけども、そういうことがやっぱり大事じゃないのかと思ってます。そういうことで、そういう啓発活動に対して予算を生み出していくところでございます。

こういった大きく今12の項目、3掛ける4の12の項目を言いました。これを進めていくために、我々として考えていかなきゃいけないこと、全体にかかわること、これが施策を推進をどう進めていくかということ。それから、こういうことをやりますよということを啓発をしていくこと。それから、地域とともに、もちろん役所だけがやるという時代ではございませんので、そういう形。それから、府の組織もこれを変えていかなきゃということでございます。

実は29年度、もうこういう新しいビジョンができましたし、それに対して運営方針もできました。これを効率よくやっていくためにいろいろ組織の改編というか、いろんなやりやすい形で考えて、いまほかにこの情報という意味で言うと、やっぱり広報紙なんかを読んでいただく。要は、私はもうずっとテーマにしています。捨てられない広報紙。1回でも目にとめていただけるような広報紙ですね。賛否はあるんですけども、やはりふつうの家庭になってしまうと、1面に気がいかんと、そのままごみ箱にいつてしまうと。これだけは避けたいという意味で、広報紙も今変えてるところでございす。これも1つの情報でございす。

それから、今若者がいろんなツールをもっていますので、あらゆるツールでアクセスを少しでもしていただいて、聞いていただけるようなことをやっていきたいと思っ  
てます。

それから、皆さんとともに、この区政会議を通していろんな形を見えていけばと思っ  
てます。実際、これ今回の予算要求でございす。ここでいろんな議論をしていただ  
きまして、この全体の予算、これが3億5,000万の予算の中で、この固定経費  
というのもありまして、要は、この区役所を維持するような、それを引いた全体の中

から、この区政会議で話していただいた内容、いわゆる反映できてるんじゃないかというの、53%をやっぱり超えてるということでございまして、今後ももう本当にこれは全ての案件で皆さんに議論をしていただきたいなと思ってますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ってます。これでも全体が区の予算3億とかってね。大阪市の全体予算が1兆7,000億、何万分の1みたいになってまして、そういう状態でまだまだその力っていうのは少ないかと思うんですけども、でも、この区政会議で、区役所がやるというのは予算をつくることだけじゃなくて、予算がなくてもやること、これ末端行政の役割はたくさんあると思ってまして、その中でいろんな意見出て予算をとれるよう、予算とれなくても進めれる部分、こういうところを区政会議でまた検討して、この予算反映にしていきたいなと思っております。

雑駁な説明でした。中身の細かいところは、その縦の冊子の中に全て書かせていただけてます。こういう形で、29年度の運営を進めていきたいと思ってまして、またこれを目標、アウトプット、アウトカムと言いまして、これをやったことで、こういう数値が出ました、こういう結果が出ましたと、それが達成できなかつたら、また来年度は違う形で目標のビジョンは表としては変わらない。これは中長期ですから。でも、このビジョンを達成するために、どういう施策がいいのかというのは、もしかしたら、このやり方がうまくいかなかつたら、また違うやり方を考える。これは、また30年度、31年度と変えていく可能性はもちろんございまして、こういう形で進めていきたい。また、そういうところで皆さんからご意見いただいて、もっとこういうやり方、こういう予算をとってこういうやり方をしたほうが良いという意見がありましたら、またご意見いただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。ちょっと時間かかりました。29年度の運営方針、ばあっと全体の説明は以上でございまして。ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございました。それでは、先ほどアドバイザーの片山市議員お見えに

になりましたので、ご紹介させていただきます。

それでは、ただいまの運営方針（案）につきまして、ご意見、ご質問等ある方は挙手でお願いいたします。発言される際には、マイクをお渡しいたしますので、質問のある方、回答をされる方、マイクをお使いになってお話してください。

それでは、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ただいまのご説明で大体ご理解いただけましたでしょうか。何かここをちょっと聞きたいなというようなことございませんでしょうか。

それでは、後でまたご質問思いついたとき何かあれば、お手元にございます、伊達委員、どうぞ。

○伊達委員

こんばんは。伊達です。広報紙について、すいません。ちょっと声がおかしいんですけど、広報紙についてなんですけども、前回の区政会議で広報紙とホームページと充実化をするというふうに、区長さんのほうからもご説明いただいたと思うんですけども、その後、ホームページリニューアルのほうも流れで拝見させていただいてるんですけど、広報紙はすごい見やすいし、内容もわかりやすいかなと思うんですけども、月に1回しか発行されないというのもありまして、やはりタイムリーではないということ、8面だけではこの広い住之江区の情報を全てを載せるというのには限界があると思いますので、その分ウェブ、ホームページの活用というのをしていただきたいと思うんですけども、ちょっとホームページがリニューアルされるのをすごい心待ちにして見てたんですけど、ちょっと私のブラウザでは表示できなかったり、対応されたのが1週間後であったり、現在も、例えばその子育てに関して出産したら、じゃあどうしようとか、そういう情報を簡単に入手することが、私ホームページつくるのを一応専門なんですけど、専門の目から見ても、一区民として子育てしてる最中なので、母子手帳に関してとか、例えばその予防接種に関してとか情報を調べたいと思っても、まず引っ張り出せない状態なんですけれども、これっていうのは何か改善をさ

れるんでしょうか。

○西原区長

すいません。本当申しわけございません。実はこれ大阪市全体で、スマホ対応ということで、あるルールに基づいてやったんですけども、その段階でちょっと住之江区のほうの手違いもございまして、スマホにもやり変えたことが両方にマイナスが今出てまして、今実は改善に向けて、もう実は1月からずっと今動いてるところでございます。もうちょっとお待ちいただいて、またその際には、伊達さんのほうからもっとこうしたらええとか意見いただいたらええと思うんです。これは、今早急にもう第一課題ぐらいにやっていますので、これはこのままではもういけないということ、全部、全員認識をしておりますので、少しお待ちください。

○伊達委員

お願いします。

○西原区長

すいません。ご指摘ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございます。それ以外、ほかにもございせんでしょうか。

また、議事の進行上、時間の制約ございますので、質問のある方、またお手元にお配りしてあります意見・質問書等を、またご活用いただきまして、区役所のほうへお問い合わせ、ご提案いただければありがたいと思います。

それでは、続きまして、議題の2、空家対策アクションプランの素案につきまして政策推進室、原口課長からご説明お願いいたします。

○原口市民生活課長

政策推進室の原口と申します。私のほうから住之江区空家等対策アクションプラン（素案）、これの説明させていただきます。ちょっと着席にて説明させていただきます。

平成26年の11月に、空家等対策の推進に関する特別措置法という、ちょっと長い法律の名前なんですけど、いわゆる空家法というのが制定されまして、本市ではこの法律に基づきまして、平成28年の11月に大阪市空家等対策計画というものが策定されております。この計画に基づきまして、空家対策の具体的な行動指針を、今回アクションプランとして全24区一斉に策定することになったわけでございます。

本日は、皆様のお手元に住之江区のアクションプランの素案のパワーポイントの資料と、そして概要版。そして、本編版ですね。この3つの資料をご用意させていただいておりますけども、このうち概要版と本編版につきましては、実は2月16日付で区のホームページのほうにアップさせてもらっております。既にアップさせてもらっております。本日は、パワーポイントの資料、皆様に簡潔にこのプランについて説明をさせていただこうと思ひまして、パワーポイントにしたものを利用して、区政会議の委員の皆様プランの内容をお諮りいたしまして、それを踏まえまして、今後平成29年度のできるだけ早い時期に、これを成案として公表していく予定でございますので、本日はご意見等を賜りますようよろしくお願いいたします。

ページ変わります。まず、そもそも空家等、空家とは何ぞやということなんですけども、これに書いてますように、居住者がいない戸建ての住宅・店舗・倉庫、全ての住戸等が空家となっている長屋・アパート等を指すものでございます。そのうち、不適切な状態にある家屋を「特定空家」という言い方をいたします。これについては、行政による調査や指導の対象になってくるものでございます。

次に、特定空家とは具体的に何ぞやということになるんですけども、簡単に言いますと、放置すれば倒壊等著しく保安上危険、著しく衛生上有害、著しく景観を損なう、その他周辺的生活環境上不適正な状態にある家屋のことです。本市では、この特定空家というものだけでなく、空家法の空家だけでなく、一部の住戸に居住世帯のある長屋や、あるいは、敷地に生えてるような草木など、そういったものにも対応するものにしております。



次、ちょっと皆様の資料には写真を載っていないので、前の画面を見ていただきたいんですけども、ここでは特定空家の一例でございまして、これ実は住之江区の実際の現場でございます。これ壁やひさしなんか崩れたり、あるいは雨どいなんかとれかかったりしておる画面、映像でございます。

次、これも同じく住之江区の実例なんですけども、屋根がわらが割れておりまして、地面に落ちておるといような家屋でございます。

次は、これが意外と多いんですけども、庭の木や、あるいは草花が放置されておるとい状態の家ですね。枝が伸び放題になっておって、隣の家、隣の家建物に迷惑をかけておったり、あるいは、その中に小動物が住みついたり、あるいは、虫が大量発生して、周りの近所の住民の方が大変困っているという、そういった事例の空家が、これが1番多いのではないかなと思います。

続きまして、まず現状と課題というところなんですけども、それについてご説明させていただきます。東部の平成25年時点の家屋は、全部で6万8,300戸あるんですけども、そのうち空家になっているものは1万1,000戸、約16%でございます。これは、全国平均が13%なので、これよりも高い水準。大阪市の平均は17%ですので、これよりは低い水準になるということが言えます。また、区の東側、ここにつきましてはかなり古い家が多いまちでございまして、保全を始めとした利活用についての所有者への呼びかけを重点的に取り組んでいくことが重要かなと考えております。また、先ほど説明しました空家が1万1,000戸あると言いましたけども、そのうちすぐにもうそのまま特定空家になってしまうようなものは、490戸、1万1,000戸のうち490戸、約4%ということで、そこそこあるんですけども、現在、健全ですけども、しっかりとした建物なんだけども、行く行くは特定空家になっていくだろうというものが、実に1,560戸、約14%もございまして、この区内の空家のうち、先ほど1万1,000戸のうち約1割以上が潜在的な特定空家予備軍ということであるということが言えまして、もうちょっと要注意かなというふうに思っております。

ます。

また、最後に書いておるんですけども、区内居住者の半数近くが、この空家問題に全く関心がないという、ちょっとそういう市の調査結果がございまして、今後はそういった方用に、空家の干渉を高めるというPRが必要なのかなというふうに考えております。

続きまして、まずは具体的な取り組み、住之江区ではどういうことをしていくんだということから、まず説明したいんですけども、1つ目は、空家等の調査ということになるんですけども、これ平成30年度までに、主に先ほど言いました区東部エリアを中心に重点調査を、まず行います。その上で、空家の情報を整理いたしまして、利活用に係る施策、これを講じていけるように検討したいと思っております。

次、2つ目になるんですけども、これは住民等からの空家等に関する相談への対応というところなんですけども、実はこれまで平成28年の昨年4月から、区役所の1階のほうに相談窓口を開設してるんですけども、その解説以後、特定空家等にかかる通報を受けまして、現地確認であるとか、あるいは所有者調査、これ登記簿謄本とか、住民情報なんかを使って調べ上げるんですけども、そういった調査を。あと所有者が見つければ、その所有者の方へ助言指導ですね。手紙を送ったり電話をしたりして、所有者の方へ改善の指導を行っているところでございます。また、窓口には案内チラシ、各種案内チラシを配布させていただいております。この写真は、その案内チラシの一例なんですけども、これは相続にかかわる相談の窓口ということで、これは大阪弁護士会の幾つかある相談窓口の紹介、もうほんの一例です。あと、相続以外にもいろいろな相談ございますので、こういった案内チラシを一式窓口で用意させていただいてるということでございます。

次、3つ目になるんですけども、これは所有者等による空家等の適切な管理の促進というところなんですけども、3つほどチョボとあるんですけども、2つ目のちょっとチョボを見ていただきたいんですけども、民間団体等が地域と連携して行う空家保

全活動の推進と、もうこれは29年度までにやりますと書いておるんですけども、これはざっくばらんに言いますと、ボランティアを29年度までに立ち上げまして、そういう方々に、ちょっと身近な軽いそういった空家の保全、例えば、草木を剪定するとか、家にあいた穴ぼこをブルーシートでふさぐとか、そういったことはボランティアで、ボランティアを立ち上げてやってもらおうという、ちょっと今そういうことに取り組んでおります。

次の3つ目のチョボになるんですけども、先ほど言いました関心のない所有者たちを主に相手になるんですけども、ワークショップであるとかセミナー、これを開催するというのを予定しています。今年度も昨年12月に西成区と浪速区と合同でこのセミナーを西成区役所のほうで開催したんですけども、来年度も住之江区で開催したいなと考えております。

次、4つ目のことになるんですけども、空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進と、もうこれは利活用のところになるんですけども、先ほど説明を申しあげました区東部地域で、今後実態調査をしていきますので、それを踏まえて、今後空家等を利用したまちづくりの推進、それをするための地域の意識醸成のための機会、そういったものを創出したり、また、地域の事業者や大学等といった、そういったところと連携して、これは一応30年度までには実行したいなというふうに考えております。

このちょっと写真、前見ていただきたいんですけども、今見てました古い家屋活用例ということなんですけども、これ実は他の区のこれ成功事例なんですけど、これ阿倍野区のほうのことになるんですけども、古い長屋の空家をリニューアルして、ほんでこれは多分休日だと思えるんですけども、人々が寄ってきて、にぎわいが戻ってきてという、こういったことが当区でもできたらなあというふうに考えております。

最後になりましたけども、住之江区における空家等対策の目標というところになるんですけども、4つございます。

1つ目は、周辺の特定期空家等に不安などを感じている区民の割合。これ28年に行いました市の調査によりますと、当区は6.4%の方が不安に思っているというふうになってるんですけども、これを今後5年間で半分の3.2%以下、半分にこの不安感を抑えたいなと思っております。

2つ目は、当区の指導等により特定期空家等の解体や補修等による是正ですね。いわゆる、我々が指導して、空家等をとっていただいたというような結果ですね。もうそれを年間3件以上行いたいなと思っております。

3つ目は、今後5年以内に空家の活用意向があるという、今現在空家をもっておられる方ですね。5年以内に空家を何とか利活用したいとか、あるいは修理したいとか、そういった方、思っている割合なんですけども、これ実はこれオール大阪、大阪市全体の調査になるんですけども、全市で84.5%、かなり高い率なんですけども、これをもうちょっと引き上げまして、今後5年間で9割以上、90%以上には、こういうふうに思ってくれる方をふやしていきたいなと思っております。

4つ目は、先ほど言いました、いわゆる地域活性を目的とした空家等の利用に関する意識醸成のための機会ですね。これは、いろんな機関、地域であるとか大学とか民間企業とか巻き込んで、古い家をリニューアルしてきれいなものにして、先ほど阿倍野区の事例のような、ああいったことを実現するための、いわゆる何て言うんですかね。勉強会といいますか、皆様とお話しできる機会、こういったことを年間3回以上はしたいなというふうに考えてます。

雑駁な説明でしたけども、空家等の概要を、対策プランの概要、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○深井議長

では、ただいまのアクションプランの素案につきまして、ご意見、ご質問等ある方、挙手をお願いいたします。また、発言される場合は、マイクをお渡しいたしますのでマイクを使ってお話しください。はい。

○杉村委員

この空家のアクションプランになんですけど、今後大阪市、まあ住之江区もそうなんですけど、どこまでのサポートであったり、していただけるのかなというのが、ちょっとあれなんですけど、先ほど住之江区のアクションプランにもありました、例えば待機児童の件で、小規模の預かってもらえるような保育園をふやしていきたいという話も出てたと思うんですけど、こういった空家を利用して、そういった保育園やったり、一時預かりのそういうところをふやしていくことがマッチングしていければ、例えば費用、その改修する費用を、例えば大阪市が出すといったらなかなか難しいと思うんですけど、その新しく空家を使って定着していただける事業所に対して、どういう形でわからないですけど、法人税が減税されるかって、そういう国のほうやからちょっと難しいとは思いますが、何らかの形で空家を利用していただいた事業所や個人にサポートしていけるようなリターンがつくっていくことは可能なんかなあと思いました。

○深井議長

ただいまのご質問につきまして、区役所のほうからコメントいただけますでしょうか。

○原口市民生活課長

今、待機児童対策ということで、なかなか保育所の数が足りないということで、皆さんもご存じのとおり、市長が来年度区役所であるとか、あるいは市役所の本庁舎もそうですね。あるいは、いわゆる大阪市の未利用地、そういったものは活用して、待機児童のみならず、何て言うんですか、保留児童っていうんですかね。いわゆる、自分の1番望む保育所等に入れたい方を、皆さん入れていただくというんですかね。そういうことを目指して、大々的な施策のほうが発表されてるんですけども、当然、それはそれでやるんですけども、この空家についても、先ほど30年度までに実態調査をやるというふうに我々は思っておりますので、もしその大阪市のストックだけでは

十分賄いきれないような場合、しかもその具体的に調査をして保育園等に適合するような物件があらわれて、地域の方の協力等を得られれば、当然それも検討の対象の一つとして考えていけることになると思います。

まずは、やはり実態調査を、これ全然、我々今つかめてませんので、これを1度東部中心言うてますけども、調査を行って、どんなストックがあるのかということ、まずちょっと実態を把握した上で、その上で今杉村部会長からも提案があったような、いろんな使い道があると思うんですけども、その保育所等、もし不足してればそれに使うというのも、いわゆる使い勝手のいいことだと思いますので、それはそれでそういう検討もなっていくのかなということになると思います。答えになってますでしょうか。

○杉村委員

はい。できればマッチングだけじゃなくて、費用的な面のサポートもしていくと、こういう空家対策が進むのかなと思うので。

○原口市民生活課長

ちょっと後での部会の議論にもなるんですけどね。

○杉村委員

はい。

○原口市民生活課長

実は、住之江区。すいません。全市の区役所で、平成30年度の子ども子育て対策の本格事業を実施しようと今考えてるところでして、これはもうこれから検討することになってますので、もしそのようなアイデアがあれば、またお伺いしたいと思います。はい。よろしくお願いします。

○大津委員

すいません。

○深井議長

はい。大津委員。

○大津委員

すいません。大津です。先ほどの空家対策の事例で嶋屋喜兵衛商店というところを挙げていただきましたけれども、これをそういう地域の活性化にとっては非常にいい材料になると、地域が期待しているところなんですけれども、それはもうしもた屋、もう既に名前が挙がってますから、しもた屋を改善しリフォームしはってイベントに使えるようになってるんですけれども、それをやろう思ったら使用料がいるわけですか。それは大家さんがいて、そこでやりたいなという話をしたらお金出してくださいと、まあそういうことになるわけですが、そういう要はまちづくりのための支援と、お金の支援というようなことはできないのでしょうか。いかがでしょうか。

○深井議長

ただいまのご質問等にお答えお願いいたします。

○原口市民生活課長

使用料のことですね。

○大津委員

ええ。

○原口市民生活課長

はい。先ほど言いまして、当然よい物件が見つければ、それをリニューアルして地域の方に喜んでもらえるようなものが実現できれば1番いいんですけども、ネックになってくるのが、多分家屋改修費用であるとか、使用料とか、その他もろもろあるんですけども、もちろん使用料というのは、固定費といいますか、延々とかかってくるコストになってきますので、それを行政が始めから最後まで負担するのかというのは、ちょっとまた難しい問題でございまして、ついてはこの家屋の所有者であるとか、あるいは、地域の皆様の連携で、何とかそこらがクリアできるような、そんなちょっと方策になればなと思っておるんですけども、よろしいでしょうか。

○大津委員

はい。

○深井議長

よろしゅうございますか。

それでは、時間が参っておりますので、また最後のご質問ということでさせていただきますきたいと思います。

○小高委員

空家対策。小高です。空家対策の中で、実態調査されるいうんで、耐震性っていうのは一応見られるんでしょうか。

○深井議長

ただいまのご質問につきまして、お願いいたします。

○原口市民生活課長

実は、まだ実態調査ですね。やっていくということは決めてるんですけども、具体的にちょっとどういった項目の実態調査をするのかということは、ちょっとまだ決めきれませんので、今委員からおっしゃられた耐震性、それもちょっと検討の1つとして、貴重なご意見としてお受けさせていただきます。ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございます。まだまだご質問あるかと思いますが、議事進行上、これで。まだまだご質問ございましたら、先ほど申し上げましたように、意見・質問書をご活用いただきまして、またご質問、ご提案をいただきたいと思います。

では、ここでアドバイザーの方々からご意見をいただきたいと思います。恐れ入ります、議事進行上、申しわけございませんけども、お一人様時間3分とさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、永井議員お願いします。

○永井議員



ご説明ありがとうございました。そんな長いことしゃべるつもりはないので大丈夫です。ちょっと私から1個意見なんですけれど、この運営方針のほうの先進的教育にチャレンジというところで、これもすばらしいので、ぜひどんどん新しいことやっていただきたいなと思うんですが、1個府のほうで能勢高校ですね。これ高校再編で1回廃校になるかというところまでいったんですけど、豊中高校と統合されることになったんですね。キャンパスっていうか、学校自体は能勢にあるまんまで、分校という形で残るんですが、その中で授業は基本的に別なんですけど、何かこういうスクリーンみたいなのを使って、豊中高校でやってる授業をリアルタイムで能勢高校でも聞いたり、質問したりすることができるというシステムを入れるようなんですね。だから、そういうことをちょっともっともっと市のほう区のほうでも活用していけば、住之江区内でも、ほかの学校で物すごくいい授業をやってると、じゃあそれをまた別の学校でもこのリアルタイムでやって質問とかもできるというふうに、こういった取り組みもできるかなと思いますので、ぜひ検討いただければなと思います。ありがとうございました。

○深井議長

ありがとうございました。

それでは、続きまして片山議員、お願いいたします。

○片山議員

はい。お疲れさまです。市会議員の片山一歩でございます。今ちょうど市議会におきましても、予算審議に入っております。3月の末に向けまして、その予算をどういう内容にするのか審議ということでやっております。議員、我々住之江区で4名おるんですが、それぞれ担当の委員会に所属しております、その所属した委員会の中でその予算を審議するということになっております。住之江区につきましても、僕も審議できるんですが、それは私は建設消防委員会というところに所属しておる関係上、道路とか公安とか、あとは下水とか、そういうことについては聞けるんですが、なかなか

か住之江区の中身までについては、なかなか審議できないというのが一部私の状況でございます。そういう意味で言うと、この区政会議で、ぜひ皆様にその地元の細かい点について、この予算の中身を見ていただいて、掘り起こしていただいて、区長にアドバイスしていただけるようにしていただければいいんじゃないかなと思いますので、今後ともぜひよろしく願いいたします。以上でございます。

○深井議長

ありがとうございました。

続きまして、岸本議員、お願いいたします。

○岸本議員

どうも今日はありがとうございました。私のほうからは、1点だけ先ほど委員のほうからもあったんですけれども、やっぱりその子育て世代の方のその情報の収集の仕方なんですけれども、やっぱりその若いお母さん方というのは、大体今もうスマホをお持ちで、大体もうラインもやってはる方が多いですので、そのラインを活用して、何か子育ての情報発信ができないかなというのがあります。住之江区役所としてのラインは立ち上げてはいらっしゃいますけれども、私が知る限りでは、悲しいかな、1年ほど前でほぼ何か情報がとまっているような感じがしますので、これもしっかりとちょっと活用していただくとか、また住之江区独自で、区長もいらっしゃいますので、アプリをつくって、その子育てアプリをつくっていただいて、それで見ただけのような、そういうのがやっぱり若いお母さん方にとってみたら、それが1番わかりやすいと思うんですよね。そういったこともちょっと取り組んでいただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○深井議長

ありがとうございました。

続きまして、高野議員、お願いいたします。

○高野議員

今日は貴重な意見を聞かせていただきまして、ありがとうございます。冒頭区長さんから説明ありましたように、住之江区の区民の皆さんの要望の予算化の実現が徐々に進んでるということを知って、大変うれしく思っております。なかなか我々の市議会でも、岸本議員からも話ありましたように、マクロ的な大阪市としてどうあるべきか、そういう観点の議論が中心になっております。各区のそれぞれ個別の問題としては、なかなか具体例としては挙げてくるとかありますけど、それをどう解決していくか、どう対策つける、やっぱりこういう区政会議のほうで皆さん方、声上げていただいて、それに対応していくという、それがまた区の発展につながっていくということを確認いたしております。

ちょっと最後に1点教えといて、さっきの空家対策の話の中で、ちょっとした補修や木の伐採や屋根の修理や、ボランティアっておっしゃいましたか。ボランティアで大丈夫なんですか。例えば、中入って木切って、木、枝から登って落ちたとか、けがでもされたら大変だと思うんですけども、そういうことは大丈夫なんですか。

○原口市民生活課長

今考えておりますのは、やっぱりボランティアの方のちょっと仕事になってきますので、そういった危険な作業ではなくて、ふつうの方がそこらの量販店で売ってるような機材を使いまして、簡単に切れるような、ちょっと軽作業をお願いしようかなと思って、結構周りから苦情とか入ってくるんですよね。そういったちょっと枝をぼちちと切っただけで満足されて解決するとか、そういった事例多々ありましたので、それもボランティアの方にやっていただいたら、まんざらでもないなと思ってまして、そういう意味で、軽いメンテナンスの作業をやっていただこうかなと思っておる。当然ボランティア保険とか加入していただくと。また、市社協のボランティア活動基金の助成金という制度がございますので、そんなんを活用して、そういった機材を買うお金とか、保険に入ってもらおうお金はその基金から出していただこうかなと思っております。

○高野議員

よくわかりました。ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございました。

それでは、佐々木議員、お願いいたします。

○佐々木議員

ごめんなさい。すいません。今日は貴重な時間、ありがとうございました。私も今教育子ども委員会に入らせていただきまして、先ほど岸本議員のほうからお話がありました。アプリの件ですね。今回、私予算のほうで子育て支援アプリというのを全市展開でぜひやっていただきたいなというのを、今天王寺区では実際行われているんですけど、予防接種のタイミングなどとか、母子手帳がわりになるようなものを作って、将来自分が娘、息子さんが、また結婚するときに、そのアプリを渡して、自分のときの体重がどうだったか、自分の今の子どもが体重がどうだったかという、そういうプレゼントできるような代々受け継がれるような、そのようなアプリを提案させていただきたいなと思っております。

そして、先ほど伊達さんからも話がありましたが、私市政改革委員にふだん特別委員会では所属させていただいてまして、こういった区政会議のことも調べて質疑をさせていただいたんですけど、かなりこの住之江は区政会議が充実してまして、よその区ではちょっと紙を見て話し合っ、はい、30分で解散みたいなところもあるんですけど、この住之江区は部会などもやっていらっしゃるし、この部会の内容をもっとホームページにわかりやすく、PDFとかという形ではなくて、こんなことを話しました。そして、これが実現されましたという具体のことを書いていただければ、また市民の皆様にも、ここで私たち議員はやっぱり先ほどもありましたが、マクロの話をしてるので、こういった細かいところは皆さんが話して、そして予算に反映していくという形をしっかりと見せていただけたらなと、私から要望させていただいて終

わります。今日はありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございました。

それでは、本日の区政会議につきましては、以上とさせていただきます。議事の進行ご協力いただきましてありがとうございました。

以下余白